

令和2年4月30日

保護者各位

青森県立三沢高等学校
校長 齋藤 郁子

5月7日（木）からの教育活動の再開について

令和2年4月16日、政府の新型インフルエンザ等対策本部において、全都道府県が緊急事態措置の対象とされました。本県は、新型コロナウイルスが蔓延している状況にはないものの、児童生徒が安心して登校できるような環境を整備するという観点から、県立学校について4月20日（月）から5月6日（水）までの間の一斉臨時休業としていました。

現在の本県の感染状況等を踏まえると、現段階では県立学校において臨時休業の延長を要する状況にはないと考えており、臨時休業期間終了後の5月7日（木）から教育活動を再開することとしました。

ただし、学校において感染防止対策に万全を期する必要があることについては変わりありません。生徒・職員全員のマスク着用、家庭での検温及び風邪症状の確認、手洗いや咳エチケットの徹底等、一人一人の予防に向けた行動を継続してまいります。ご家庭におかれましても不要不急の帰省や旅行など、都道府県をまたいだ移動は極力お控えいただきますよう、御理解と御協力をお願いいたします。

記

- 1 教育活動再開 令和2年5月7日（木）
- 2 自学内容のお知らせについて
学校ホームページに、1週間分の学年・教科・科目毎の自学支援内容を掲載しています。出席停止等の理由で登校できない場合も「自学内容」で学習進度が確認できます。必要に応じて課題を整理して提出できるようにしてください。
- 3 部活動について
感染に注意して再開します。5月9日（土）、10日（日）の練習試合は自粛してください。
- 4 その他
 - （1）今後の予定が変更になる場合には、緊急メール、学校ホームページ等で追って連絡いたします。
 - （2）発熱、咳等のほか感染が心配で登校させたくない場合には、学校にご連絡ください。生徒に不利益のないよう配慮いたします。
 - （3）家庭事情等やむを得ず県外に生徒が旅行する場合には、学校にご連絡ください。
（三沢高校 TEL 0176-53-2168）